

# 子どもの医療無料化に大きく前進!!

中学3年生まで



9月26日の定例市議会において、小西理市長が提案した「子どもの医療費の中学校卒業までの完全無料化」の条例案が、所得制限を入れて修正可決されました。この結果、来年4月から対象世帯の約94%の子どもが医療費無料となり、現在の16.2%から大きく前進することになりました。

|       | 現在の医療費助成制度                                   | 小西市長提案の医療費助成制度                                | 議会で修正可決された医療費助成制度  |
|-------|--|---|--|
| 助成範囲  | 住民税の非課税世帯                                    | すべての子ども                                       | 児童手当が規定どおりもらえる世帯   |
| 助成の仕方 | <b>償還払い</b><br>窓口で利用者が一旦立て替え払いし、後に領収書を元に市が返金 | <b>現物給付</b><br>必要なカードの給付を申請し、カードを示せば窓口での支払い不要 | <b>現物給付</b><br>提出された所得証明を元にカードが給付され、カードが給付された利用者は、窓口で支払い不要（毎年、所得証明が必要） |

## 修正案が、委員会で否決されるも本会議で可決

9月の定例市議会の本会議における個人質問や、この条例案を論議する教育厚生常任委員会でも、小西理市長提案の条例修正案に対して、「修正案を出す」という議論は、一度も行われませんでした。それが、9月定例市議会最終日の26日になって、急遽修正案が提出されました。提案理由は、「負担能力に応じた負担を求め、児童手当法に準じた所得制限を入れる。」という説明だけです。直ちに、教育厚生常任委員会に付託され、議論された結果、修正案への賛成は、園田議員（政翔会）、小西議員（創政会）、岡山議員（創政会）の賛成少数で否決されましたが、本会議で修正案への賛成が11名、反対が11名で可決となり、園田新一議長（政翔会）の決裁で可決ということになりました。子どもの医療費の無料化は、小西市長の原案に所得制限がつけられた条例となり、この条例に対しての採決が行われ賛成多数で可決されました。委員会でも否決された議案が、本会議で逆転可決されるという事態は、非常に稀な出来事であり、同時に、委員会の議論と結論を軽視し、数の力で議案を通す乱暴なやり方です。

## 「小さな庁舎で大きな福祉」への市政の転換に抵抗

小西市長の提案した条例案に修正案を出した政翔会と創政会の議員たちが、修正案を出した理由として上げた理由の一つが、「財政問題」です。「財政的にこの事業が継続可能なのか」「兵庫県三田市では数年で同様の事業がやめになった」などの意見が出されましたが、提案され

た修正案で、市の財政が軽減されるのは840万円程度で、年間1億5千万円の経費のうちの5・6%にすぎません。これでは、何ら財政問題は解決しません。提案者もそのことはわかっているはずですが、小西市長の提案をそのまま通したくなかっただけの修正案としか思えません。このピラの裏面を見てもうえば、100億円の建設をやめた結果、財政が好転したことがわかります。今こそ、「小さな庁舎で大きな福祉」を実現していくべき時です。

## 時代おくれの「バラマキ」発言

もう一つの修正案を出してきた理由が、「すべての子どもを対象にするのはバラマキになる」という意見です。修正案に賛成した議員さんたちの発想は、医療費を払えない家庭への福祉施策としての無料化です。この発想だから、所得制限ということが出てくるのです。しかし、小西理市長が提案しているのは、子育て支援策としての医療費の無料化です。すでに平成24年8月に成立している「子ども子育て支援法」においても、第2条2で「子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援の内容及び水準は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものでなければならぬ。」とうたわれています。子どもへの施策は、子どもが健やかに成長する権利を保障するためになされるもので、すべての子ども対象になさなければなりません。自民党政権の国ですらこのように決めているのに、近江八幡の自民党系の議員さんたちは、この趣旨を理解されていないようです。

## 小西市長を囲む 市政懇談会



Part 2  
**11月23日** 金祝  
1:30~15:00  
文化会館小ホール

### 修正案に反対の議員

井上佐由利、川崎益弘、加藤昌宏（日本共産党）・平井偕治、西居勉（新政会）・山本英夫、竹尾耕児（チームはちまん）・西津善樹、中田幸雄、田中好、橋博（近江湖誠会）

### 修正案に賛成の議員

重田剛、辻正隆、奥田孝司、井狩光男（政翔会）・井上芳夫、岡山かよ子、岡田彦士、小西励、片岡信博、北川誠次（創政会）・池上知世（公明党）

近江湖誠会は、市長提案にも反対

# 株式会社近江八幡から



# 市民本位の市政に転換!



昨年の8月に出了た中期財政計画（平成29年度見直し版）と今年の8月に出了た中期財政計画（平成30年度見直し版）を比較すると、財政指標の改善は明らかです。平成30年度見直し版には、子どもの医療費の中学校卒業までの完全無料化にかかる費用も、小西理市長提案どおりに盛り込まれて計算されています。

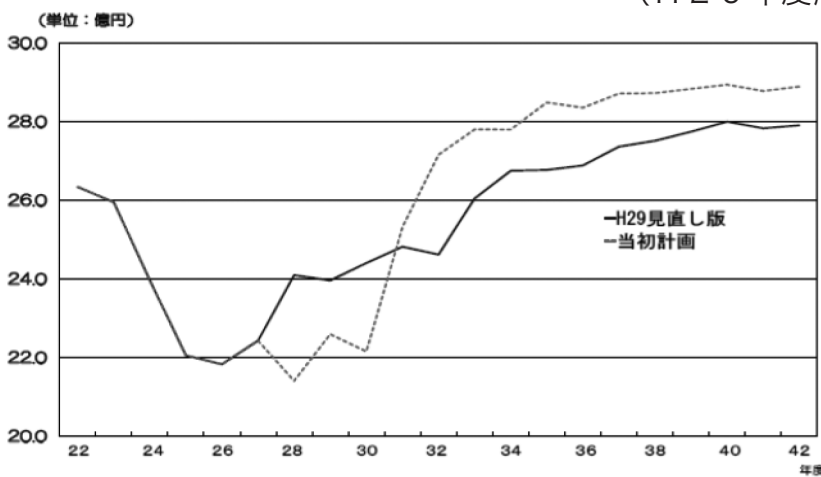
|            | 平成29年度                       | 平成30年度                          | 備考                                    |
|------------|------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------|
| 当初計画との比較   | 地方債残高25億円減少<br>積立金現在高8億円以上増加 | 地方債残高30億円以上減少、<br>積立金残高21億円以上増加 | 積立金残高の伸びが顕著です                         |
| 庁舎建設に係る費用  | 市庁舎建設工事費95億円                 | 今後の庁舎整備にかかる<br>事業費52.8億円        |                                       |
| 平成36年度の見直し | 地方債現在高                       | 31,623百万円                       | 借金が40億円以上減少                           |
|            | 積立金現在高                       | 4,725百万円                        | 貯金が22億円以上増加                           |
|            | 将来負担比率                       | 35.0%                           | なし<br>平成36年度以降に返さないといけなかった約60億の借金がゼロに |

上記の数字上の変化だけでなく、文面においても下記のように変化しています。平成29年度見直し版では「特定目的基金は、新たな歳入確保につながる事業へ充当…」という表現だったのが、今年度は、「特定目的基金は市民ニーズに応じた事業へ充当…」と変わっており、「株式会社近江八幡」の発想から抜け出し、市民本位の市政への転換が確認できます。

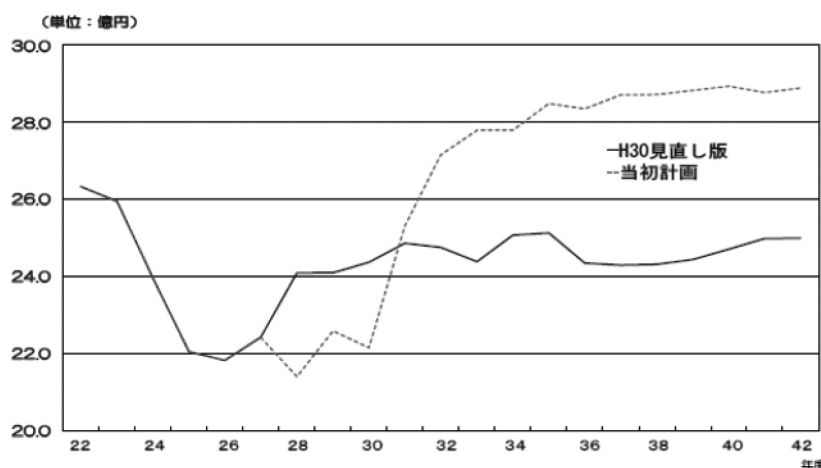
※**特定目的基金** 特定の目的のために、積み立てたもの。自治体が条例で設置する。最近、財政難による事業見直しで、条例を見直して、基金の組み替えをしている自治体も多い。

※**株式会社近江八幡市** 富士谷前市長の運営方針で平成29年度見直し版のような考え

公債費の状況を平成27年度当時の見直しと比較したグラフ  
(H29年度版)



公債費の状況を平成27年度当時の見直しと比較したグラフ  
(H30年度版)



※ 中期財政計画は、もともと平成27年度から平成36年度までの見直しを立てた計画で、毎年見直されています。このグラフは、期間対象外の平成42年度までの見直しをグラフに示したものです。

「財源心配？」に根拠なし！ 今こそ「小さな庁舎で大きな福祉を」  
豪華庁舎建設を取りやめたことにより、将来的に借金が増えることもなく財政が推移していることがわかります。小西理市長は、子ども医療費の中学校卒業までの完全無料化を提案し、この財政見直しの中で、年間1億5000万円として5年分7億5000万円を子ども子育て支援基金に積立安定的に運用できるように手立てをうっています。積立金もH29年度末で約143億円になり、当初の計画より約21億円増となっています。この積立金から繰り入れていけば十分継続的な運用が可能になります。「小さな庁舎で大きな福祉」を今こそ実現すべき時です。